

「菜根譚」より

「家人、過(あやまち)あらば、宜(よろ)しく暴怒すべからず、宜しく軽棄すべからず。此の事言い難くば、他の事を借りて隠(いん)にこれを諷(ほのめか)せよ。今日(こんにち)悟らざれば、来日(らいじつ)を俟(ま)ちて再びこれを警(いまし)めよ。春風の凍(こお)れるを解くが如く、和氣の氷を消すが如くにして、纒(わずか)に是れ家庭的の型範なり。」

冒頭の一節ですが、大意は次のような内容です。「身内の者に過失があった場合、むやみに怒ってはよくないし、また軽くみてうちすてておくのもよくない。もしそれが、あからさまに言いにくいことであれば、他のことにかこつけて遠回しにほのめかすようにすればよい。今日、気がつかないなら、他日を待って諭すようにするがよい。ちょうど、春風が凍りついた地面を解かすように、また、暖気が氷を消すようにしてこそ、はじめて家庭の模範といえよう。」後半は、イソップ寓話の「北風と太陽」を連想させます。

この一節が載っている「菜根譚」については、マネージャー会議の場で何回かご紹介してきました。この書は、中国明代の末期に編纂されたとされていますが、およそ400年前のものとは思えないほど、人生や生き方について深い示唆に富んだものとなっています。今回ご紹介した一節は、直接は家庭における教戒となっていますが、「家人」を「職場の仲間や部下」、「家庭」を「職場」と置き換えれば、仕事上の人間関係に当てはめても十分に通用する内容となっているのではないのでしょうか。一方、「職場では、そんな悠長なことやってられないよ」という意見もあるかもしれませんが、指導するべきはしっかり行うとしても、「暴怒」しない、「軽棄」しないという「心構え」や「姿勢」をもって部下や同僚に接することはとても大事なことだと思います。

人間は、感情の動物です。理性では分かっている、感情を完全に抑制することができる人はごく僅かと思われまます。加えて、その感情に「正義感」が加わるとさらに抑制が効かなくなるものです。部下にパワハラを行った人は、指導の一環として行ったと弁明することが多いのですが、こうしたことは、「部下指導」という「正義」が感情の暴走を正当化することで、そうした行為が止められなくなった典型的な例だと思います。

この「正義」ですが、犯罪行為であるとか、社会規範に著しく反していることなどを除けば、その実態は実のところかなり相対的なものであることが多いのではないかと思います。特に自分の考え等にこだわりの強い人は、自己の主張こそが「正義」と考えがちであるため、職場全体でコンセンサスが出来ていない事柄について、自己の「正義」を貫くような姿勢が見られることが多く、それが行き過ぎると他者に過度に自己の「正義」を押し付けるようなことがあるのではないかと思います。私事ですが、かつての上司に資料に使用した罫線の色のことなどで散々指摘を受け、辟易としたことを思い出します。

いずれにしろ、まずは、しっかりと他者の意見や考え等を「傾聴」することが基本であり、その上で自己の考えや価値観等が正しいのかどうか、自問自答してみることが必要ではないのでしょうか。また、理不尽で一方的な怒りの噴出は、負のエネルギーであり、物理学でいうところの「エネルギー保存の法則」のように、いつの日か厄災として当人のところにブーメランのように還ってくるということを胸に刻むべきだと思います。

令和5(2023)年7月



一般財団法人 かながわ水・エネルギーサービス
理事長 松井 聡 明